

# 令和2年第11回教育委員会会議記録

令和2年7月30日（木）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
日程第 2 議案第1号 令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採  
択について  
日程第 3 議案第2号 教育財産（学校用地）の所管換えについて  
日程第 4 報告第1号 八雲町立学校職員服務規程の一部改正について  
日程第 5 報告第2号 令和元年度八雲町教育関係施設の利用状況につ  
いて  
日程第 6 報告第3号 令和元年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況  
について  
日程第 7 報告第4号 令和元年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況  
について  
日程第 8 その他

## ◎出席者

|     |         |
|-----|---------|
| 教育長 | 土 井 寿 彦 |
| 委 員 | 松 永 正 実 |
| 委 員 | 羽 田 圭 吾 |
| 委 員 | 神 原 伸 哉 |
| 委 員 | 福 田 浩 子 |

## ◎出席した説明者

|           |         |
|-----------|---------|
| 学校教育課長    | 石 坂 浩太郎 |
| 学校教育課参事   | 齊 藤 精 克 |
| 学校教育課長補佐  | 松 浦 真理子 |
| 学校教育課施設係長 | 若 山 晋 悟 |
| 社会教育課長    | 佐 藤 真理子 |
| 図書館管理係長   | 笹 田 幸 男 |
| 体育課長      | 三 坂 亮 司 |
| 熊石教育事務所長  | 野 口 義 人 |

【開会 午後2時00分】

### ◎開会・開会宣言

○教育長 本日、令和2年第11回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、令和2年第11回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

### ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、神原伸哉委員を指名いたします。

### ◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第1号令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。議案書1ページからになります。

市町村立の小・中学校で使用する教科書の採択の権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項により市町村教育委員会にあります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定により、採択に当っては「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」に採択地区協議会を設け、同条第5項の規定により採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択することとなっております。

採択地区は、その区域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、都道府県教育委員会が自然的、経済的、文化的条件を考慮して決定することとなっております。

八雲町は、渡島管内の函館市を除く1市9町で構成する北海道第2教科用図書採択地区に属しており、構成市町の教育委員会の教育長で組織する「北海道第2地区教科書採択教育委員会協議会」を設置し、地域内の実態に応じた教科用図書を決定するための協議を行なってまいりました。

また、教科用図書に関する専門的な調査研究を行なわせるため、採択地区内の市町立学校の校長、教頭、教諭及び学識経験者等からなる「選定委員会」を設置し、6月から選定作業を行なってまいりました。

7月21日に開催された協議会会議で、選定委員会より教科用図書の調査研究作業の経過及び報告があり、協議会において採択を決定したもので、決定した各教科用図書及びその理由は議案書2ページ、3ページに記載のとおりであります。

個々の教科書の採択理由の説明は省略しますが、選定経過を踏まえ、提案のとおり令和

3年度から使用する中学校用教科用図書の採択について議決くださいますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

### ◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号「教育財産(学校用地)の所管換えについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 議案第2号教育財産の所管換えについてご説明申し上げます。議案書4ページからになります。

本件は、熊石地域の旧八雲町立相沼小学校用地の所管換えについて、議決を求めるものでございます。5ページの別紙をご覧ください。

所管換えの理由及び用地につきましては、平成28年度末をもって学校統廃合により廃校した旧相沼小学校の学校用地で、今年度校舎及び屋内運動場の解体事業を行い、議案書に記載の八雲町熊石相沼町337番9から最下段383番までの全22筆、地籍合計6千712.29平方メートルについて、熊石総合支所地域振興課に所管換えを行い、町で仮称相沼地区地域会館建設事業により施設の新築整備を行い、折戸・相沼地区の地域の拠点づくりを進めることから、用途を廃止し所管換えを行うものでございます。

所管換え年月日は、令和2年7月31日を予定しております。

以上、議案第2号教育財産の所管換えについての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

### ◎日程第4 報告第1号

○教育長 日程第4 報告第1号「八雲町立学校職員服務規程の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 報告第1号八雲町立学校職員服務規程の一部改正について説明いたします。議案書7ページからになります。

本件は、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、これまでの臨時・非常勤等職員が、

4月1日から翌3月31日までの間で必要とされる期間を任期として勤務する「会計年度任用職員」へと任用移行となったことから、「会計年度任用職員」の営利企業への従事等の手続を定めたほか、「北海道立学校職員服務規程」の規定にあわせて、所要の改正を行ったものであります。

それでは、改正内容につきましてご説明いたします。議案書7ページをご覧ください。

第6条の改正は、北海道立学校職員服務規程にあわせ、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる「会計年度任用職員」を除く学校職員が、進学講習等の業務に従事するときの手続を規定したほか、許可を受けた職員が異動した場合や、許可願の記載事項に変更があった場合の手続について規定したものであります。

第6条の2第1項から第4項までの追加は、会計年度任用職員が営利企業への従事等をする場合の手続について規定したものであります。

第9条の改正は、着任期限延期の手続について、北海道立学校職員服務規程にあわせ、承認の願い出から届出に変更したものであります。

第14条の削除は、私事旅行の届出について北海道立学校職員服務規程にあわせ、届出を不要としたものであり、第14条の削除により第15条及び第16条をそれぞれ1条ずつ繰り上げております。

様式集については、このたびの改正にあわせて様式の追加や削除を行ったものであります。

附則として、施行期日を令和2年7月1日からとしております。

以上、報告第1号八雲町立学校職員服務規程の一部改正についての説明とさせていただきます。よろしくご説明いたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 服務規程の改訂がこの時期にしては多いのですが、先ほど説明の営利企業への従事等これだけ変わるといのは、何か理由があるのでしょうか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 地方公務員法及び地方自治法の改訂がございまして、これまで臨時的任用職員として採用していた学校の職員が、法の改正によって会計年度任用職員に任用変更となり、そのことによる改正でございます。その地方公務員及び地方自治法の改正の施行期日が本年の4月1日であることから、このことにあわせて改正をしたところでございます。

併せて、これまで北海道立学校職員服務規程と八雲町立学校職員服務規程の内容が、相違していた部分がありましたので、今回道立学校職員服務規程にあわせた改正も行ったものです。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 なければ、報告第1号は報告済みといたします。

## ◎日程第5 報告第2号

○教育長 日程第5 報告第2号「令和元年度八雲町教育関係施設の利用状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 報告第2号令和元年度八雲町教育関係施設の利用状況について説明します。議案書10ページからになります。

議案に沿ってそれぞれの施設所管担当者から報告いたします。

それでは、令和元年度八雲町公民館利用状況について報告します。議案書12ページをお開きください。

まず、八雲町公民館利用状況ですが、八雲町公民館は社会教育課主催事業、各種団体の活動、教育委員会及び町の会議、一般団体に利用されております。

上段の表の右下にあります年度別利用状況推移の欄にありますように、全体の利用件数は2千489件で前年度対比202件の減であり、利用人数は2万8千583人で前年度対比4千100人の減でした。

今年2月下旬に新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、北海道で緊急事態宣言が出されたことにより、定期的に利用していた多くの団体が活動を自粛したため、この時期の利用については前年度の実績と比較して1千400人ほど減少しております。

また、下段の表で使用料が有料、半額減免、無料となる団体ごとに分けて記載していますが、特に半額減免となる利用が大きく減少しております。これは、前年度利用していた団体が公民館を利用しなくなったことや、利用回数が減少したこと、各団体の1回あたりの出席者数の減によるものと考えられます。

前のページに戻りまして、11ページの公民館の部屋別利用状況はその内訳となっておりますが、前年度同様に展示室の利用が一番多く、ダンスや舞踊、子どもの体験活動などを目的とする団体がほぼ毎日利用しており、小学生から高齢者まで幅広い層に利用されています。

続きまして、議案書13ページをお開きください。令和元年度町民センター利用状況について報告いたします。

町民センターは、社会教育課主催事業、各種団体の活動、発表会、演奏会、コンサートなどの催しなどで利用されております。

下段の表の右下にありますように、年度別利用状況は324件で前年度対比21件減のであり、利用人数は1万2千355人で前年度対比2千人の増加でした。

前年度と比較しますと、公民館と同様に3月の利用はかなり減少しておりますが、半額減免区分でコンサートの開催などで利用者が増加しており、無料区分においては町民センターロビーが、4月と7月の2回実施された選挙の投票所として利用されたことにより、利用者数が増加しております。

続きまして、議案書14ページをお開きください。令和元年度郷土資料館及び木彫り熊資料館の入館者数について報告いたします。

上段の表の中央にある合計の欄にありますように入館者数の総数は5千718人でした。

中段の表で、年度別入館者数の推移を記載しておりますが、令和元年度の入館者数は

前年度対比498人の増加となっております。円グラフにありますように、入館者の内訳は、地域別では道内の入館者が最も多く、全体の53パーセントを占めております。前年度よりもバスツアーなど団体で来館する道内の方が増えてきており、増加していると考えられます。また、最近では八雲を訪れている外国の方の来館も増えている状況です。

また、両資料館では、令和元年度の企画展として下段の表にありますとおり、7つの企画展を開催し、八雲町の歴史や文化財をはじめ、広範囲にわたって紹介する展示を行っております。表の最下段は、梅雲亭で開催した企画展です。

続きまして議案書15ページをお開きください。令和元年度梅村庭園入園者数について報告いたします。

上段の表の中央にある合計の欄にありますように、入園者の総数は7千680人でした。梅村庭園は1月から3月は休園としている施設ですが、2月から3月にかけて梅村庭園でひな人形展示を開催するため、梅村亭を臨時開館しております。2月・3月の入園者数は前年度の半数程度でした。

中段の表で年度別の入園者の推移を記載しておりますが、冬季の入園者は減少したものの、前年度対比519名の増加でした。これは、郷土資料館・木彫り熊資料館の入館者が梅村庭園もあわせて訪れることが多いため、郷土資料館の入館者の増加と関係していると考えられます。梅村庭園は町内の方の入園が半数以上ではありますが、道外の方の利用も増加しています。

下段の表にあります梅雲亭利用者数は、茶道、展示、写真撮影などのために、部屋を使用している団体等による利用の入館者数を集計したもので、29件、1千800人でした。件数・利用者数ともに前年度より増加しております。

○図書館管理係長 教育長。

○教育長 図書館長。

○図書館管理係長 16ページ、17ページの図書館資料、令和元年度実績統計について説明いたします。まず、16ページ図書館統計のまとめですが、貸出冊数7万2千555冊、利用者数1万6千591名といずれも前年度比減となっておりますが、人口数推移ほか昨年11月からのインフルエンザ、2月より顕在化してきた新型コロナウイルスへの危機管理といった外出行為の自粛に影響する要因も、少なからず反映したものと考えております。

登録者1万3千61名は、新規登録者増数及び町外転出・死亡等による減数との相殺減となっております。蔵書冊数1万7千632冊につきましても、購入冊数と除籍冊数の相殺結果となりますが、書庫収容冊数の限界から保存年限精査の上、除籍整理をした事もあり前年度比減となっております。雑誌・AV資料につきましても、相殺結果として増となっております。

資料費637万7千円につきましても、予算に基づく執行額で、寄付財源の充当もあり前年度比増となる決算値であります。

17ページにつきましても、施設利用の状況となります。貸館等利用件数として2階集会室は132件、1千143名で、人数についてはマイナス37名の前年度比減となっております。同じく2階視聴覚ホールは112件、1千471名で、件数・人数共に前年度比減となっております。1階ホールでの展示利用は19件でマイナス1件の前年度比減と

なっております。

年度末にかけまして、2月末からの新型コロナウイルス感染予防対策として主催行事を中止してきたこと、併せて3月、2階視聴覚ホールのエアコン設備に故障が生じ、室内使用不可となったことなども減数に反映されたものと思われます。

以上、図書館関係につきましての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 体育施設の利用状況についてご報告いたします。資料18ページと19ページをお開きください。

体育課では、市民のスポーツ拠点である総合体育館をはじめ、2つの屋内施設と4つの屋外施設を管理しております。

令和元年度の各体育施設利用状況は、一部施設で利用者増となっている部分はあるものの、新型コロナウイルスの流行に伴い利用者が減少しています。平成30年度には、胆振東部地震によるブラックアウトがあり、2年連続での利用者減少となっていますが、これらの影響がなければ人口減少の影響により漸減傾向はあるものの、例年とほぼ同様の利用者数になったものと思われます。

それでは、各施設の利用状況詳細についてご説明いたします。

始めに18ページ上段の総合体育館についてですが、令和元年度は3万5千20人で前年度比約9千600人の減少となっています。

減少の理由は、新型コロナウイルスによる学生の利用や団体活動の自粛、クラスター発生が危惧されていたトレーニング室を利用禁止としたことに加え、8月から9月にかけて行ったアリーナ床の改修工事のため、約1か月間のアリーナ使用を中止したことによるものです。利用者の傾向としましては、男性の利用が約6割と男性利用者の方が多いという傾向にあります。最近の傾向としては、昨今の健康ブームに後押しされ利用者全体数の約14パーセント、一般開放の利用者だけでは約70パーセントの方が、トレーニング室を利用している状況にあり、トレーニング機器の需要は非常に高く、昭和53年開館以来使用しているトレーニング機器の更新を検討している状況です。また、ランニングやバドミントン、スポンジテニスといった個人や少人数で活動できる種目での利用が多く、少年団や部活動、一般成人団体が組織されているバスケットボールの団体活動日以外での個人練習利用が多い状況となっています。

次に18ページ下段の温水プールは、1万9千284人の利用で、このうち約3千800人は学校水泳授業での利用となっております。プールについても、新型コロナウイルス流行による活動自粛が原因で、前年度比約3千人の減少となっております。利用者の傾向としては、60歳以上の利用が約32パーセントあり、健康づくりのため歩行などの水中運動での利用が多くなってきております。また、有料利用者の60パーセントが女性であり、特に60歳以上では、約8割が女性の利用者となっております。プール使用料は、昨年度は220万6千円で前年と比較し、約15パーセント減となっております。

次に19ページ上段をご覧ください。

屋外施設は、総合体育館に隣接するナイター設備を備えた運動公園、主に陸上やサッカー

一で利用される大新スポーツ公園、落部地域住民と協働で管理している落部多目的グラウンドの3つの施設があります。これら屋外施設は、4月下旬から11月までの開放を実施しており、新型コロナウイルスの影響がなかったことから、天候や大会数の関係で多少の増減はあるものの、例年とほぼ同様の利用状況であると分析しております。

なお、運動公園テニスコートの利用が平成30年度に半減した理由は、八雲中学校にテニスコート2面が整備されたことにより、八雲中学校テニス部の活動が中学校を利用するようになったことによるものです。

次にスキー場についてです。昨年度は北海道全体として積雪が少なく、一部のスキー場では、シーズンを通じて閉鎖したスキー場もありました。八雲町営スキー場においても、積雪不足により開設が1月10日までずれ込み、オープン後もゲレンデ状況が悪く、一部滑走制限やリフト運行時間を短縮して開放を実施したことに加え、新型コロナウイルスの影響から輸送人員が約5万4千人、リフト売り上げが約220万円と、利用者・リフト券売り上げともに大幅に減少しています。

なお、町営スキー場では、町内と近隣町の学校スキー授業での利用もあり、スキー場利用者は、リフトに乗車した輸送人員での集計となっています。

最後に、19ページ下段は、町内の65歳以上の方を対象に八雲及び熊石にあるパークゴルフ場、プール、スキー場を1年間利用できる共通利用券についてですが、全体で208名の方が購入され、それぞれの施設を利用されています。

以上、体育課所管施設の利用状況についての報告とさせていただきます。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 引き続き、令和元年度ひらたないスキー場利用状況についてご説明いたします。議案書20ページでございます。

先程の体育課と同様に、極端な雪不足により開設日数が大幅に減少し、最終的に3日間のみでの開設で、施設利用として42名の利用に終わったところです。

次に議案書21ページの令和元年度学校開放事業の利用状況です。

旧泊川小学校と熊石中学校の2施設での開設で、空手スポーツ少年団と卓球の活動充実により、5団体合計で4千19人が利用し、前年度より700人以上が増加しております。今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で6月まで活動休止ということでございまして、現在新型コロナウイルス感染防止対策を行った中で、学校開放事業もスポーツ少年団の活動だけを実施している状況でございます。

最後に議案書22ページで、熊石歴史記念館の入館者数の実績でございます。開設期間4月から10月までです。30年度は団体ツアー・バスツアーで4回程利用されましたが、元年度は残念ながら団体利用される機会がございましたので、入場者数は減少しております。

今年度は、3千700万円をかけて施設の改修を行い、改めて入館者の増加を目指しております。

以上、報告第2号令和元年度八雲町教育関係施設の利用状況についての説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。



○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 現在、静かな木彫り熊ブームという話がありますが、そういった部分は数字に影響があるのでしょうか。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 松永委員から木彫り熊ブームという話がありましたが、色々な雑誌にとりあげられたり、テレビの取材を受けたりという場面も増えてきておまして、道内のみならず、道外の方にも木彫り熊が浸透してきているのかなと思っております。郷土資料館・木彫り熊資料館の入館者数が増えた要因としても、一概に何を観ての影響かはわかりませんが、道内の入館者が増えている部分、またアンケート取らせていただいておりますので、その内容からも木彫り熊を観たくて来館したという記述もありますので、少なからず木彫り熊と言えば八雲町というような部分が浸透し、そのことが八雲町に行ってみようということにつながっているのではないかと考えております。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 町づくりの基盤になりそうな気がしますので、より一層充実させてほしいと思います。

それと、もう1点。先ほどの説明で、国外の方も来町しているということがありますが、町内・道内・道外と分けて統計と取っているようですが、国外という項目があってもいいのではないのでしょうか。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 海外の方が、資料館を訪れるようになったのが増えてきたのは昨年度からで、昨年度途中から入館された方に任意ではありますが、どこの国からおいでになりましたかと確認させていただいております。その中で、海外の方と言いましても、実は国内に住んでいる方もおまして、わざわざ木彫り熊を観に海外から来町したということではないにしても、日本人ではない方も興味を持ってくださっている方も増えているようですので、この辺りも分かる範囲で数字的に注視していこうと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○福田委員 教育長。

○教育長 福田委員。

○福田委員 体育館のトレーニング室利用の方々ですが、主にどのような方々が利用しているのでしょうか。継続利用の方が多いのでしょうか。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 福田委員のご質問ですが、継続的に利用されている方が多いようです。また、最近では若い方から年配の方まで年代を問わず幅広く利用していること、新幹線の工事で現在当町に在住している方々が休日を利用して体を動かすという傾向が多く、トレーニング

室が満員の状態で、特に朝9時から10時くらいまでの時間帯と夕方は利用待ちをしている状況で使用していただいております。

○教育長 ただ、現在は使えない状況なのですね。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために2月末からトレーニング室の利用は、中止させていただいております。利用者の方々からは、早く利用させてほしいという要望はあったのですが、当館のトレーニング室が狭いという状況もあり、利用するの方々の中からも不安の声もあり、一刻も早く終息することを願っている状況です。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 16ページの図書館統計のまとめについてですが、書籍の児童書蔵書冊数が令和元年度で千冊以上減少して、書物の保管の部分でという説明もありましたが、来年度以降も、この冊数は千冊程度減っていくのでしょうか。

○図書館管理係長 教育長。

○教育長 図書館管理係長。

○図書館管理係長 例年蔵書点検ということで、9月に検査させていただいていて除籍をしております。昨年度は、除籍する本を保管する場所に相当数詰め込んでいる状態です。概ね5年を保存年限として除籍することとしています。昨年度は多少除籍冊数は多かったのですが、今年度・来年度に向けてもある程度整理しつつ新しい書籍も入れられるように整理をしようと思っております。こちらについては、結果としてあまり冊数は変わらないかもしれませんが、ここ何年かにつきましては書庫スペースの確保に向け、除籍精査を進めると思いますが、数値の増減予想はつきませんので、報告の場で結果として公表させていただきたいと思っております。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 一般書より児童書の方が減少数が大きかったので、児童書の方が必要なくなる比率が高い理由があるのかの確認で質問させていただきました。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○福田委員 教育長。

○教育長 福田委員。

○福田委員 施設共通利用券について質問なのですが、どの程度の方が購入し、どの程度の方が利用しているのでしょうか。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 福田委員質問の施設共通利用券ですが、年度の利用が原則となっておりますので、春に購入する方が多いということで、スキー場での購入はスキー場しか利用しない方が購入しているという状況になります。また、昨年208名の方が施設共通利用券を購入されておりますが、ほとんどの方がパークゴルフ場だけですか購入された施設を中心

に多く利用されている傾向がございます。そのうち、特にプールに関しましては、天候の悪い日だったり、仲間で時々プールを使用されたりだとかで継続してプールを利用されている方が多い分析結果が出ております。

○福田委員 教育長。

○教育長 福田委員。

○福田委員 施設共通利用券は、どのくらいお得なのでしょうか。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 施設共通利用券につきましては、1万800円で購入ができるということで、例えば温水プールでは、3か月券しかないのですが、シーズンを通して購入すると2万4千円程度で1万4千円ほどお得になるので、この券を購入する方が多いです。パークゴルフ場につきましても、シーズンを通して1万2千円程度だったかと思いますので、シーズン券を購入するよりもお得に購入できるということで、65歳を迎える年から購入できるということで、高齢者事業の一環として準備している券になります。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○神原委員 教育長。

○教育長 神原委員。

○神原委員 今説明のあった施設共通利用券は、八雲・熊石どこの施設でも利用できるのでしょうか。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 購入された方については、どこの施設でも利用できます。パークゴルフ場は、パノラマパーク、遊楽部公園、熊石のパークゴルフ場いずれの施設でも利用できます。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第2号は報告済みといたします。

### ◎日程第6 報告第3号

○教育長 日程第6 報告第3号「令和元年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 報告第3号令和元年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況について説明いたします。議案書23ページからになります。

具体の進路状況について、議案書24ページをご覧ください。まず、八雲高校への進学者については、普通科へ67名、総合ビジネス科へ6名、合計73名が進学しております。八雲高校への進学率は、59.3パーセントとなっており、前年度の61.8パーセントと比較すると2.5パーセントの減となっております。

八雲高校以外の国公立の高校へは30名が進学しており、私立高校へは19名が進学しております。前年度は、国公立高校に34名、私立高校に17名の進学となっております。

た。

私立高校への進学者は、一般入試のほかバスケットボールやサッカー、野球など各種部活動での活躍により推薦入学をした生徒も多数おります。

その他、下から2行目の家事手伝いについては、実家の漁業に従事した者が1名となっております。

以上、報告第3号令和元年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 熊石中学校から八雲高校に進学が7名は多いと感じたのですが、何か理由があるのでしょうか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 松永委員ご質問のとおり、昨年、一昨年は熊石中学校から八雲高校への進学者は0名でした。今年は7名になったということで、その要因を熊石中学校に確認してみたところ、今までも継続して行っていた通学費補助なのですが、進学した7名の生徒は全員バスを利用して通学しております。

バス通学に関しては、定期代が1か月往復で3万円程度かかるのところ、町から2万円の助成をしているということがありました。これまでは、熊石中学校からは江差高校に進学する生徒が多かったのですが、江差高校に進学する場合については、江差町からの助成はないということになっています。

おそらく、町からの金銭的な助成が大きな要因ではないかと考えています。

○教育長 よろしいでしょうか。他に質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第3号は報告済みといたします。

## ◎日程第7 報告第4号

○教育長 日程第7 報告第4号「令和元年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 報告第4号令和元年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について説明いたします。議案書25ページからになります。

26ページには、進路の決定状況の集計を、27ページには進路先の一覧を掲載してございます。

具体の進路状況について、27ページをご覧ください。まずこの表の見方ですが、R1欄は令和元年度の卒業生の状況となっております。人数欄は令和元年度を含めた過去3か年の人数となっております。

令和元年度卒業生の進学状況ですが、大学については国公立では札幌市立大学、北海道教育大学函館校、都留文科大学及び弘前大学にそれぞれ1名が進学しております。私立大

学には26名が進学しております。短期大学には8名、看護学校には2名、専修学校・各種学校には24名が進学しております。

就職状況につきまして、公務員は航空自衛隊、陸上自衛隊及び北海道職員がそれぞれ1名、北海道警察及び八雲町職員がそれぞれ2名となっております。民間企業については、記載のとおり町内外あわせて14名となっており、公務員、民間企業あわせて21名が就職しております。

以上、報告第4号令和元年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第4号は報告済みといたします。

### ◎日程第8 その他

○教育長 日程第8 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

### ◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和2年第11回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午後2時52分】